

# 入札説明書

令和6年度

まほろば健康パーク 管理運営に関する調査業務委託  
(まほろば健康パーク機能強化事業(社会資本))

第714-委-1号

令和7年2月19日

奈良県

# 入札説明書

公告に基づく一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとします。

入札に参加する者は、下記の事項を熟知のうえ、入札しなければなりません。

この場合において、当該仕様等に疑義がある場合は、6の(1)に掲げる者の説明を求めることができます。

1 公告日 令和7年2月19日(水)

2 競争入札に付する調達の内容

(1) 業務名 まほろば健康パーク 管理運営に関する調査業務委託

(まほろば健康パーク機能強化事業(社会資本))第714-委-1号

(2) 業務内容 まほろば健康パークの管理運営事業者を募集する際に、管理運営に関して県の負担額の上限を設定する必要がある。本業務では、令和7年3月に策定の「まほろば健康パーク基本計画」において、各エリアで計画している運営内容を基にして、管理運営費用や収入見込み等を民間事業者へのサウンディングにより算定する。

(3) 業務の仕様 特記仕様書による

(4) 業務期間 契約日から令和8年1月30日まで

(5) 大和郡山市額田部南町、磯城郡川西町下永地内

3 入札方法

(1) 入札は、総計金額で行います。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額を入札書に記載してください。

(2) 入札金額内訳書の提出

要します。入札金額については、内訳書を作成し、提出してください。

入札金額内訳書の合計金額と入札金額が一致しない場合、その他記入(入力)内容に整合性をとれない場合は入札が無効となります。電子入札システムに金額入力の際に、入札金額内訳書を添付してください。やむを得ず、添付の見積金額内訳書を用いることができない場合には、自社の見積書(PDF・Word・Excelのいずれかの形式)を入札金額内訳書として提出することができます。その場合は、入札金額内訳書で必須としている項目は必ず記載してください。

#### 4 競争入札参加資格確認審査

この一般競争入札に参加を希望する者は、公告に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

5の(1)の(カ)で示す期日までに、以下(1)で示す競争入札参加資格確認申請を行うとともに、以下(2)の書類を奈良県まちづくり推進局公園企画課都市公園係(6の(1)で示す場所)に提出しなければなりません。

(提出書類に対する確認において書類の再提出を指示された場合は、令和7年2月24日(月)正午までに提出を行ってください。)

また、開札日の前日までの間において、奈良県から提出書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければなりません。

##### (1) 電子入札システムでの申請

競争入札参加資格確認申請書(様式1)

競争入札業務実績証明書(様式2)及び確認資料

##### (2) 郵送又は持参による提出書類

この入札に参加しようとする者は、競争入札参加確認申請書(様式1)及び競争入札業務実績証明書(様式2)を以下(ア)(イ)のとおり提出すること。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書および競争入札業務実績証明書は(様式1、2)により作成してください。

(イ) 競争入札業務実績証明書確認資料は、書面を添付してください。

##### (3) その他

(ア) 提出された確認資料は、競争入札参加資格確認申請書及び競争入札業務実績証明書の確認以外に提出者に無断で使用しません。

(イ) 提出された確認資料は、返却しません。

#### 5 入札日程等

##### (1) 入札日程

手続き等	期間・期日	場所・方法
(ア) 入札説明書の交付	公告の日から令和7年3月12日(水)まで	入札情報公開システムによる公開  「奈良県物品・役務電子入札等システム ポータルサイト」 <a href="http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm">http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-26215.htm</a>
(イ) 入札説明会	実施しません	
(ウ) 入札等に関する質問	公告の日から令和7年2月26日(水)午後5時まで	電子入札システムへの入力
(エ) 質問に関する回答	令和7年3月4日(火)午後5時以降	電子入札システムによる回答
(カ) 競争入札参加資格確認の申請	公告の日から令和7年3月5日(水)午後5時まで  (書類の提出) 持参の場合(日曜日、祝日、及び土曜)	競争入札参加資格確認の申請及び書類の提出 ・競争入札参加資格確認申請書 →電子入札システムへの入力 (競争入札参加資格確認の申請)

	日を除く午前9時から午後5時まで (正午から午後1時までを除く。)  郵送の場合(令和7年3月5日(水) 必着)	・競争入札業務実績証明書及び 確認資料  ・書類の提出場所 奈良県まちづくり推進局公 園企画課都市公園係 (6の(1)で示す場所)
(カ)入札参加資格確認 審査結果通知	令和7年3月12日(水) 午後1時以降	電子入札システムによる通知
(キ)入札書の提出	(カ)の入札参加資格審査結果の通知を受 けた日から 令和7年3月14日(金) 午後5時まで	電子入札システムへの入力
(ク)開札	令和7年3月21日(金) 午前10時から	電子入札システムによる開札

(注) 電子入札システムの利用可能時間は、平日の午前8時30分から午後8時まで。

ただし、奈良県の休日定める条例(平成元年3月奈良県条例第32号)第1条に規定する休日を除きます。

各項目の期限は、電子入札システムのサーバへの電子データ到着期限となります。送信したデータが期限までにサーバに到着しなければ、受付したことにはなりません。

電子入札システムによるデータの送信は一定の時間を要します。上記の入札参加資格確認申請及び入札書の提出等については、余裕をもって行ってください。

## (2) 入札書の取消し等

提出した入札書は錯誤による取消しの場合を除き、引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

錯誤による入札を行った場合は、所定の「入札書錯誤無効届」を6の(1)で示す場所に5の(1)(ク)の期日までに提出してください。なお、この場合には本案件の入札には以後参加できません。

## (3) 入札回数及び再度入札

入札回数は2回を限度とします。1回目の入札において、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

再度入札(2回目)の締切日時については、原則として、開札日の午後1時以降に設定しますので、電子入札システムで発行される「再入札通知書」を必ずご確認のうえ、電子入札システムにより、締切日時までに入札書を提出してください。

なお、再度入札の締切日時までに入札書の提出を行わなかった者は、再度入札を辞退したものとみなします。

## 6 問合わせ先

### (1) 入札手続等に関する問合わせ先、契約を担当する部課等の名称及び契約条項を示す場所

〒630-8501

奈良県奈良市登大路町30番地

奈良県まちづくり推進局 公園企画課 都市公園係

電話番号(直通)：0742-27-8069

### (2) 電子入札システムの操作に関すること

電子入札総合ヘルプデスク

電話番号：0570-021-777

(平日：午前9時から午後5時30分まで(正午から午後1時までを除く。))  
Email:sys-e-cydeenaspHELP.rX@ml.hitachi-systems.com

## 7 契約保証金

契約の相手方は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金を納付するものとします。

ただし、奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条第1項ただし書各号(保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者、過去2年間に国又は地方公共団体と県が同等と認める契約を数回以上締結し、これらをすべて誠実に履行した者など)に該当する者であるときは、免除します。

## 8 契約書作成の要否等

(1) 要します。

(2) 落札者は、奈良県契約規則第17条第1項の規定に基づき落札の日から遅滞なく契約を締結するものとします。

従って、7で示す契約保証金については、指定する期日までに指定する方法により納付してください。なお、契約保証金の免除規定に該当する者は、この期日までに、それを証明する書類を提出してください。

(3) 落札者は、契約締結時に金額内訳明細書の作成を要します。

## 9 落札者の決定方法等

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、5の(3)のとおり、予定価格の制限の範囲内の価格の入札がない場合は、再度入札(2回目)を行う場合があります。

(2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上ある場合は、直ちに「くじ」で決定します。

(3) 再度入札(2回目)の開札で落札者がいない時は、再度入札(2回目)で最低価格を提示した者と随意契約を行う場合があります。

## 10 調達手続の停止等

(1) 電子入札等を取りやめる必要があると認められる場合は、この調達手続について電子入札システムにより停止等の措置を行うことがあります。

(2) 本業務に係る予算が議決されなかった場合、本入札手続きの停止等を行います。この場合、本入札手続きに要した費用を県に請求することはできません。また、本入札に係る契約の締結は、本業務に係る予算が成立し、執行が可能となった後に行うものとします。

## 11 その他

(1) 本件に要する一切の費用は落札者の負担とし、競争価格に含むものとします。